

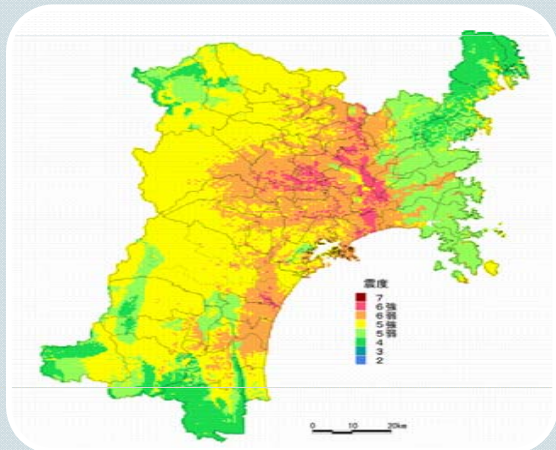


# 災害時保健活動マニュアル (案) の概要について

保健福祉総務課企画調整第一班

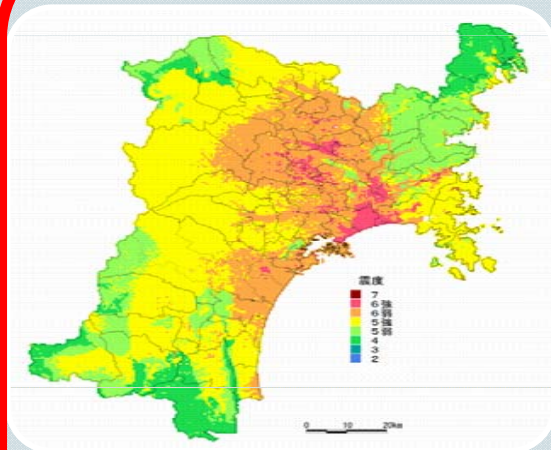
技師 高橋 祥恵

# 宮城県沖地震の被害想定（第三次地震被害想定調査結果の概要）平成16年3月



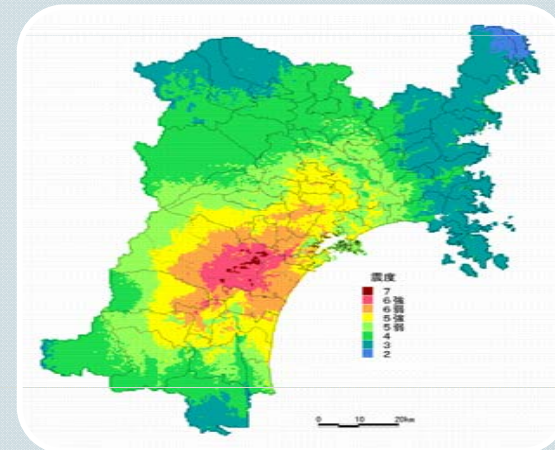
## 宮城県沖地震（単独）（海洋型）

- Mw : 7.6
- 死者数
  - 96 人
- 長期避難者数
  - 13,010 人



## 宮城県沖地震（連動）（海洋型）

- Mw : 8
- 死者数
  - 164 人
- 長期避難者数
  - 16,669 人



## 長町－利府線断層帯の地震（内陸直下）

- Mw : 7.1
- 死者数
  - 620 人
- 長期避難者数
  - 41,066 人

# マニュアルの策定の経緯

- 平成20年度岩手・宮城内陸地震等での保健福祉部の活動を検証した「災害時における保健福祉部の対応検討報告書～岩手・宮城内陸地震の経験を踏まえて～」(以下「報告書」という。)で下記の課題が示された。



- 1) 県と市町村の役割分担の整理
- 2) 現地保健医療福祉所管施設の被害状況把握窓口の一本化
- 3) 現地市町村への保健福祉部独自のコーディネーター派遣のルール化
- 4) 現地市町村への保健師等専門職種派遣のための県内部の派遣調整体制整備
  - ・保健師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士等の専門職による健康相談・調査活動
  - ・健康調査等のスクリーニング方法の検討
- 5) 災害医療活動マニュアルの見直し
- 6) 被災者生活再建支援のための各種取り組みの改善

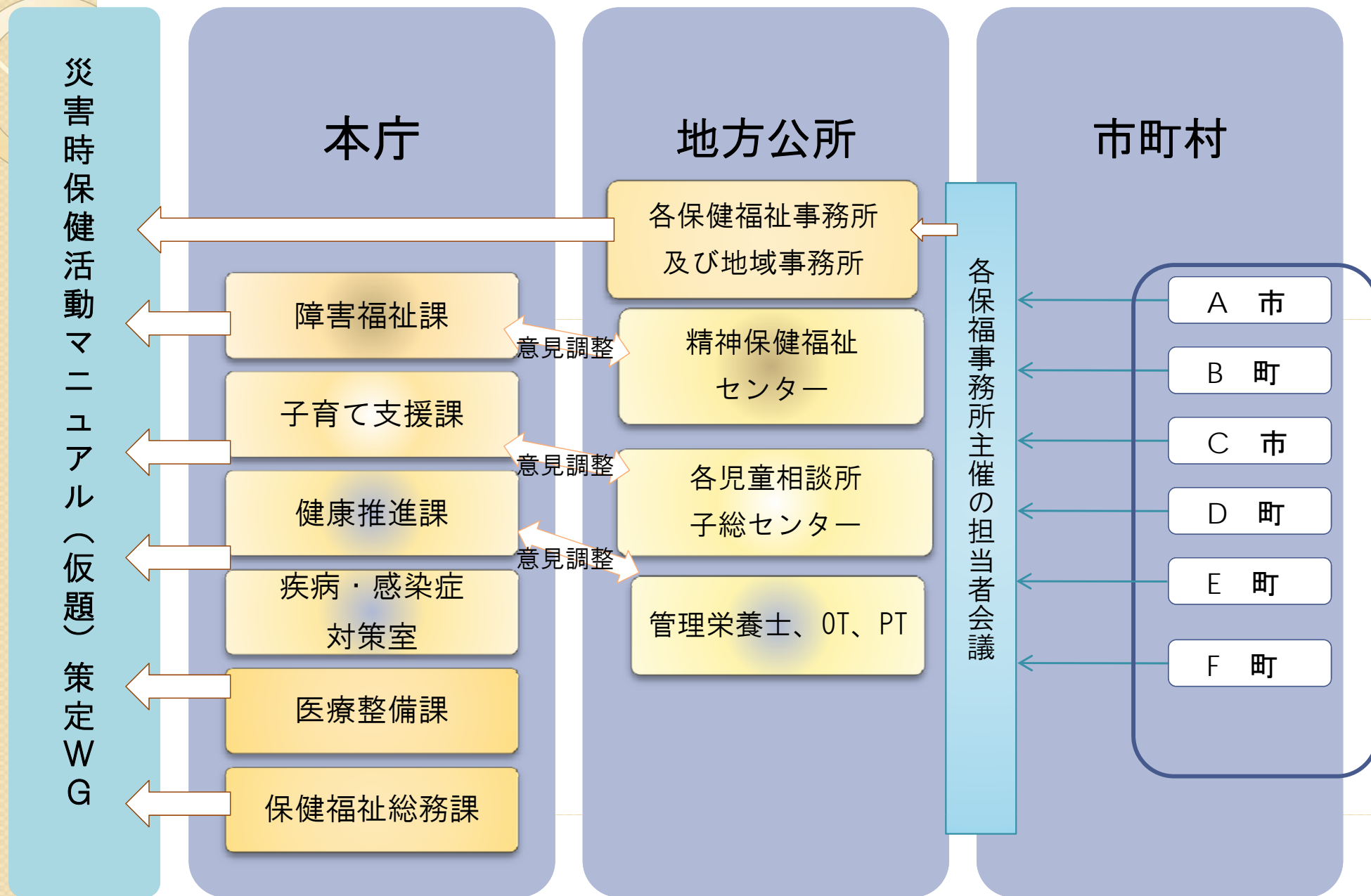
# マニュアルの策定の経緯

- 報告書で示された課題の解決、対応策の具現化、ルール化を行う必要があった。
- 今後の災害に備え、部内関係機関、市町村等とが災害時の健康危機管理対策について共通認識を持つ必要があった。



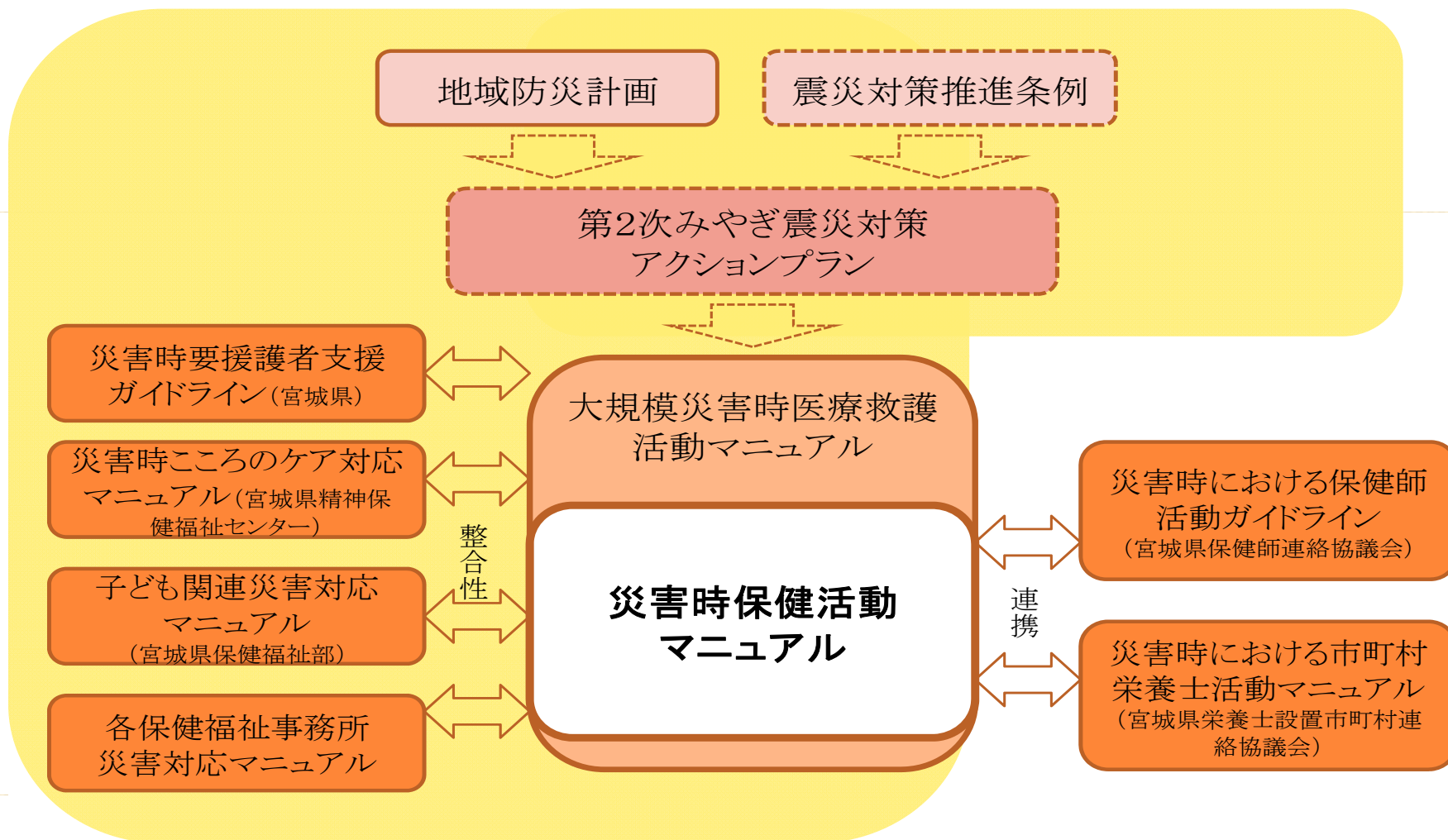
マニュアルの策定

# 検討体制



# マニュアルの位置づけ

災害時保健活動マニュアルの位置付け(震災の場合の例)



# 本マニュアルの適用

本マニュアルを適用する場合は、原則下記のとおりとする。

県内市町村から災害時保健活動に関して支援要請があった場合  
(県外派遣については、国、他都道府県から要請があった場合)

県内で災害救助法が想定される場合

上記以外でも、被災保健福祉事務所が必要と判断した場合は適用する。

# マニュアルの構成（案）

## 第1編 基本的な考え方

- ・第1章 災害時保健活動マニュアルの位置づけ
- ・第2章 災害時保健活動にあたって

## 第2編 大規模災害発生時における保健活動

- ・第1章 活動体制
- ・第2章 **被災市町村を管轄する保健福祉事務所（被災保健福祉事務所）の活動**
- ・第3章 各フェーズにおける災害時保健活動の概要
- ・第4章 災害時保健活動中の情報共有のあり方
- ・第5章 災害時保健活動に必要な物品等

## 第3編 保健師等専門職種の派遣要請・受入れ調整

- ・第1章 **派遣調整体制**
- ・第2章 派遣保健師等専門職種の活動内容

## 第4編 健康調査一次スクリーニングの実施

- ・第1章 **調査の概要**
- ・第2章 調査票及び調査票記入要領

## 第5編 県外での大規模災害に伴う保健師等派遣体制

- ・第1章 **県外派遣に伴う基本事項**
- ・第2章 保健福祉部災害派遣チーム

## 参考資料

## 様式集・資料集



# 第2編 大規模災害発生時における保健活動

第1章 活動体制

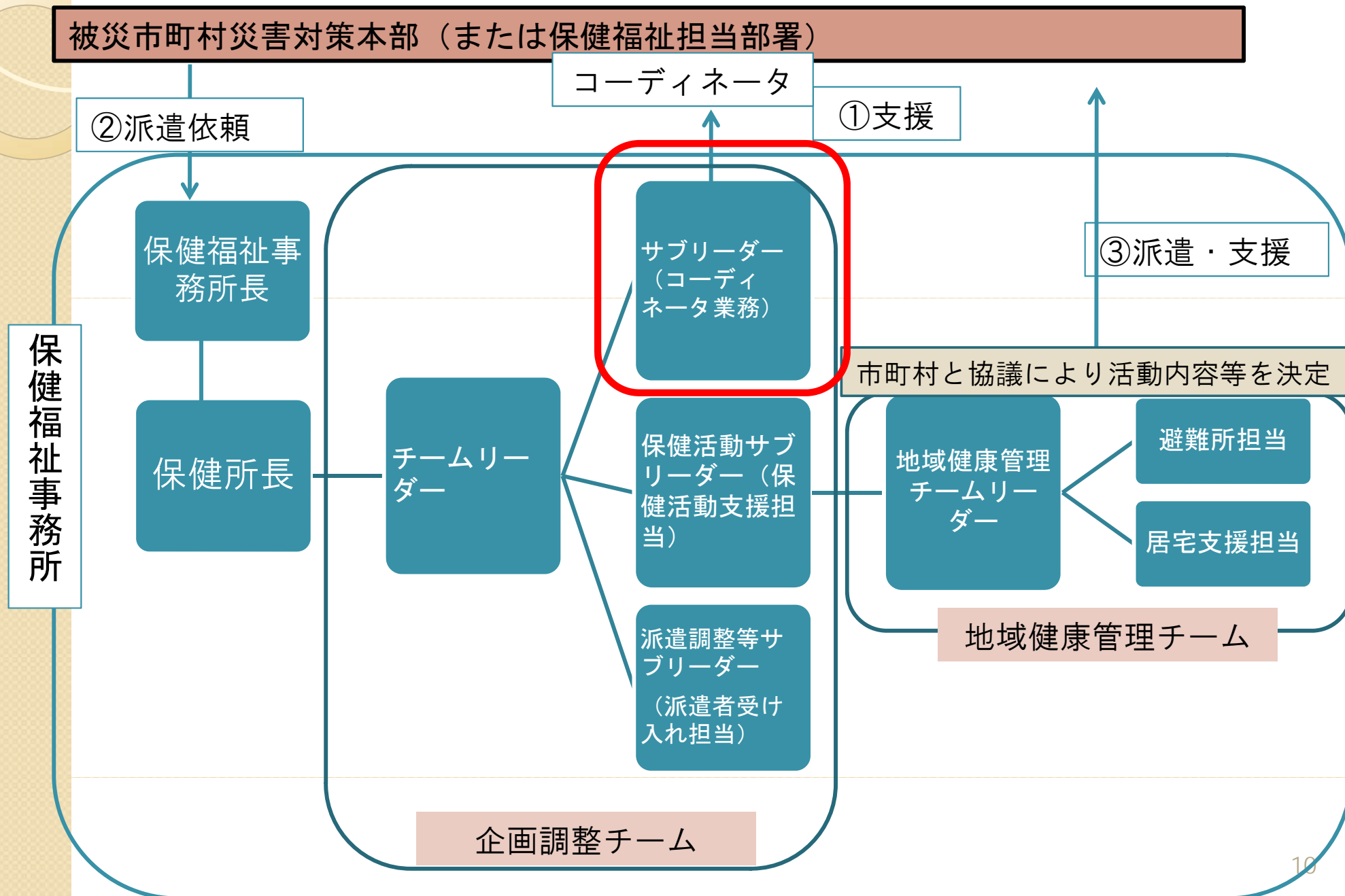
第2章 被災市町村を管轄する保健福祉事務所  
（被災保健福祉事務所）の活動

第3章 各フェーズにおける災害時保健活動  
の概要

第4章 災害時保健活動中の情報共有のあり方

第5章 災害時保健活動に必要な物品等

# 被災保健福祉事務所内の体制



# コーディネータの役割

①市町村災害対策本部や政府現地連絡対策室からの情報収集（職員派遣に必要なもの）

②市町村業務支援

- ・ 災害時保健活動計画策定への支援
- ・ 専門職種派遣の調整支援

③専門職種派遣必要数の把握及び被災保健福祉事務所との窓口としての活動

- ・ 被災市町村のリーダー保健師の補佐役を担う。
- ・ 被災地保健活動全般への助言や県保健福事務所との連絡調整の窓口となる。
- ・ 派遣保健師など外部支援者との協働体制の確立や調整を行う。

④ 現地で保健活動を行う職員間の情報共有のためのミーティングを行う。

（留意事項）

- ・ 事務職は市町村の災害対策本部に直接入り、職員派遣等に必要な情報収集を行い、保健師と連携し活動を行う。

# 第3編 保健師等専門職種の派遣 要請・受入れ調整

第1章 **派遣調整体制**

第2章 派遣保健師等専門職種の活動内容

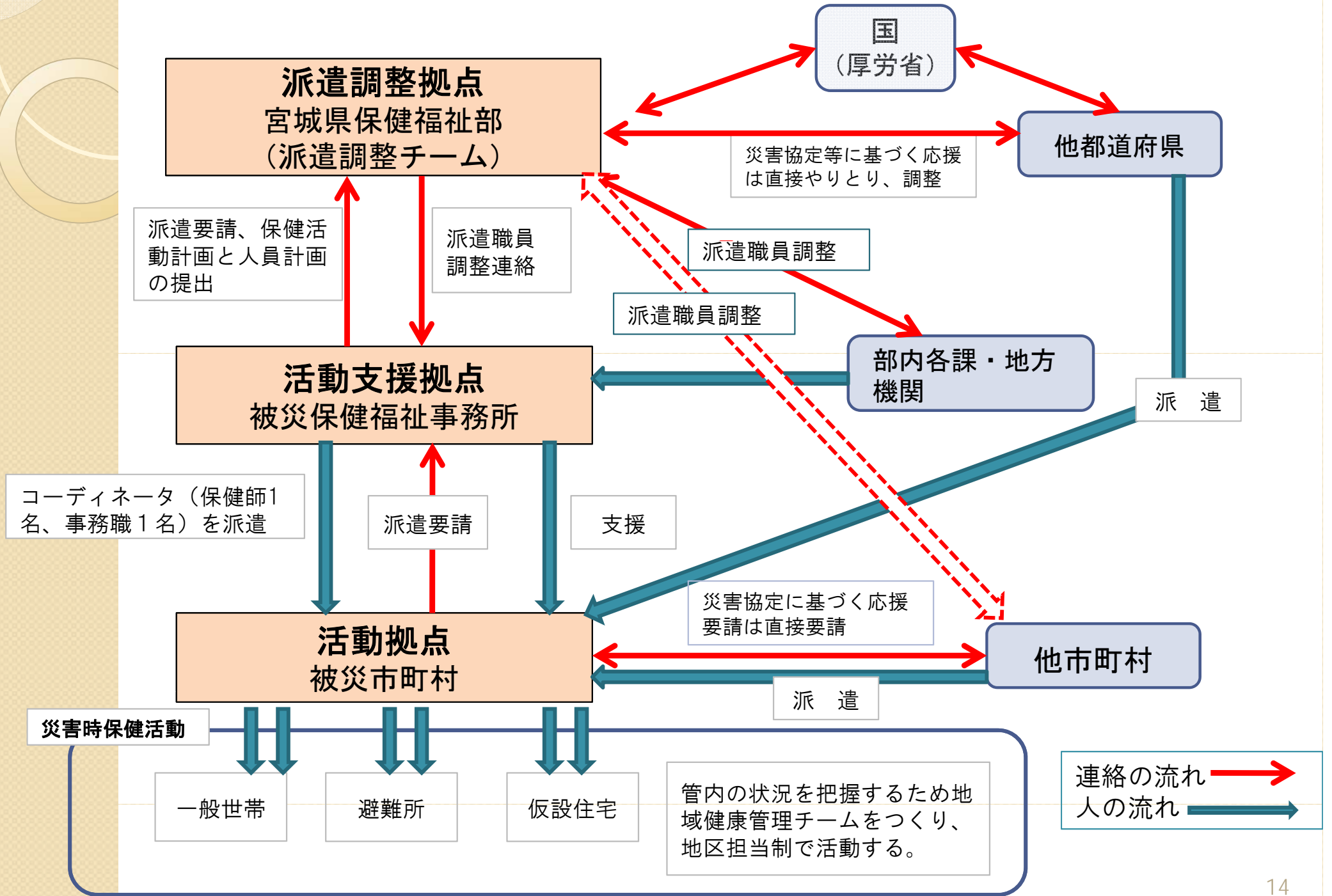
# 派遣調整チーム

派遣調整は、保健活動の実施状況を総合的に捉えた技術的助言を行った上での調整や多職種の専門職派遣が必要となることから、本庁の関係課で保健師等専門職種派遣に関する派遣調整チームを編成して一元的に対応する。

関係課	役割
保健福祉総務課	1) 派遣事務局の庶務 2) 部内全体調整 3) 県災害対策本部との調整
医療整備課	1) 保健師の派遣調整に関すること 2) 厚生労働省と連絡調整に関すること
健康推進課	1) 管理栄養士・栄養士の派遣調整に関すること 2) リハビリテーション職種の派遣調整に関すること 3) 健康相談・健康調査活動に関する技術的助言
障害福祉課	1) 心のケアチームに派遣調整に関すること
子育て支援課	1) 子どもの心のケア関連職種・児童心理司の派遣調整に関すること。

※関係団体への派遣要請については、各団体の所管課が依頼を行う。

# 派遣要請体制等の全体フロー相関図



# 第4編 健康調査一次スクリーニングの実施

第1章 調査の概要

第2章 調査票及び調査票記入要領

# 健康調査一次スクリーニング

避難所は健康問題に関して

「突然できたハイリスク地域」である。

健康被害の二次被害を防止するために被災住民の健康問題を早期に把握する必要がある。



健康調査一次スクリーニング

(実施主体は市町村)



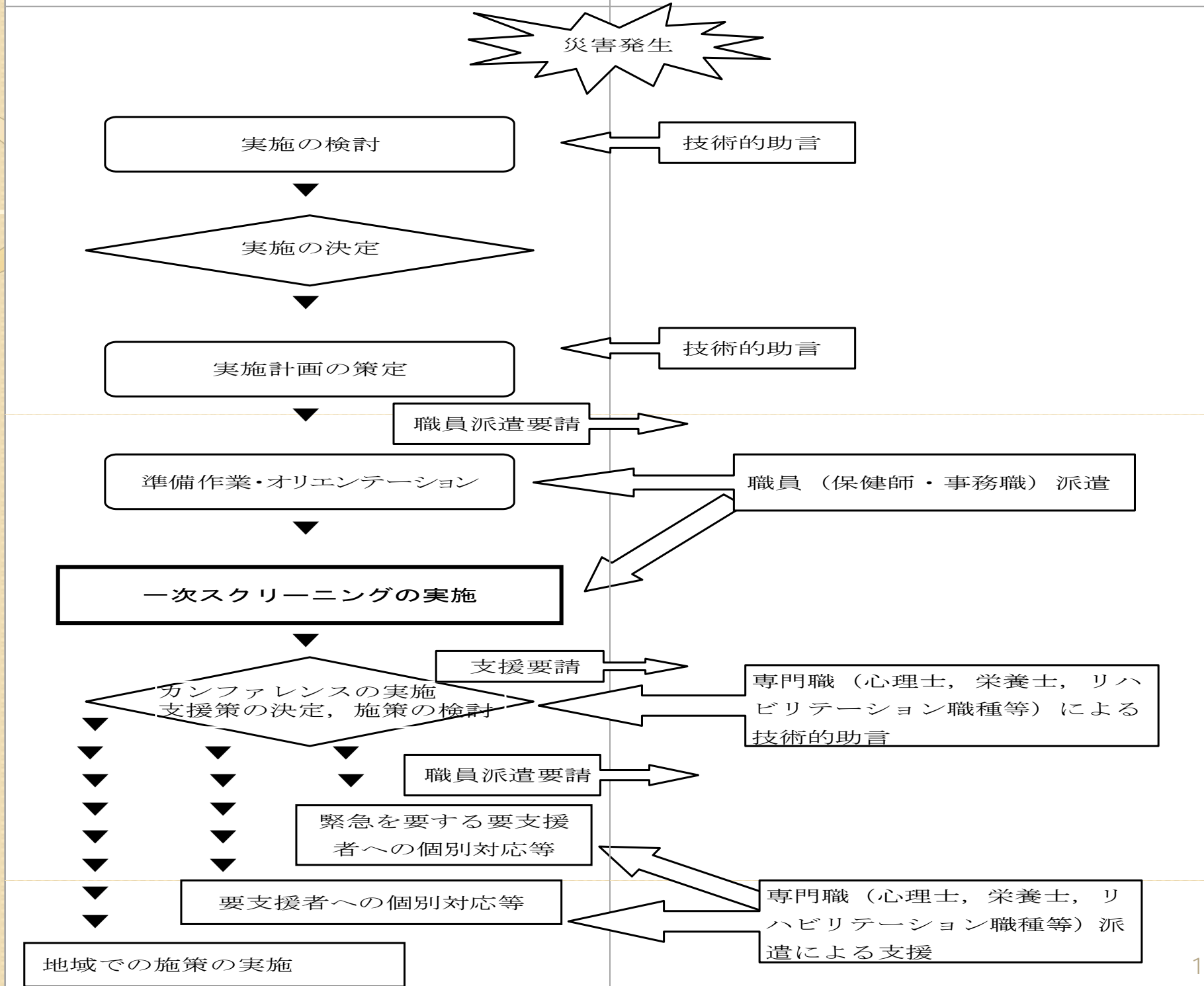
要支援者に対し支援の実施



健康調査一次スクリーニング（訪問調査）実施フロー

市町村

県



# 健康調査一次スクリーニング票

- 分野ごとに別々に調査を行うことなく、一度の調査で様々な分野の一次スクリーニングが終了することを目指した。
- 保健分野、栄養分野、リハビリテーション分野、こころ（成人、こども）から専門職種を参集し、健康調査一次スクリーニング票を作成。
- 調査員により調査結果に差が出ないように、回答を選択性とした。

健康調査(1次スクリーニング)票(案)							
実施日時			月 日 時 分		調査実施者所属・氏名		
調査世帯	調査場所	避難所・福祉避難所・自宅・その他( )				自宅の場合	
	世帯主					住宅の状況	緑紙(損壊なし)・黄色紙(一部損壊あり)
	行政区					水・食事調理状況	支障なし・【1】電線・ガス・水道・下水道(排水)に支障があるが対応可能
	世帯番号					トイレ・風呂	支障なし・支障があるが対応策あり
住所					ペット	支障なし・支障があるが対応策あり・支障	
電話番号					その他特筆事項(困っていることなど)		
番号	項目	質問内容	回答選択肢		世帯主との関係		
			氏名	氏名	世帯主との関係	世帯主との関係	
			年齢	年齢	性別	性別	
			性別	性別	性別	性別	
1	現症・既往	具合の悪いところはありますか?	なし 本人や家族等が対応できる	ある 本人や家族等が対応できない			
2	現症・既往	治療中の病気はありますか?	なし 命に直結するもの:1人工呼吸器,2在宅酸素,3透析,4糖尿病,50不全の治療,6がん,7その他( )	ある(病名) すぐに命に直結しないが、治療が必要なもの:1精神疾患,2感染症,3腫瘍,4その他( )			
3	受診状況	通院していますか?	していない	している	自分で行くことができる	自分で行くことができない	
4	治療状況	日常的に服用している薬がありますか?	服用している薬はない	服用している薬がある	自分の間は足りる	量が足りなくなりそうである	
5	生活	次の事項に該当しますか?	なし	ある	日常生活に支障はない	日常生活に支障がある	
6	生活・介護	生活上で自分のこと自分で出来ますか?	出来る 見守りがあればできる	出来ない 手助けが必要	手助けしてくれる人がいる(誰か)	手助けしてくれる人がいない	
7	生活・介護	災害前までに受けていた介護サービスや医療サービスを災害後受け取ることが出来ますか?	出来る	出来ない	他の手段(家族対応や他のサービス等)により困ることはない	他の手段は困っている	
8	生活	生活用品(おむつ、ミルク等)で困っていることがありますか?	困っていない	困っている			
9	居場所・エコノミー症候群	現在どちらで生活していますか?	自宅	避難所	勤務先	その他(どこか)	
10	歯・口腔	歯や入れ歯で困っていることがありますか?	なし	ある			
11	食事状況	食事がとれていますか?	十分にれている	不十分【概ね通常の7~6割以下】	①食欲低下②食事が普段と違うため③その他		
12	体重の増減	体重変化(増減)がありますか?	①増減はない ②増減はあるが3%(2kg弱)以内である	3%(2kg程度)以上の体重の減少がある	3%(2kg程度)以上の体重の増加がある		
13	栄養的課題の症状	身体的に食事で困っていることがありますか?	症状がある	特になし(症状はない)	①便秘 ②下痢 ③口内炎 ④喉のかさつき ⑤むくみ		
14	食事栄養	普通の食事ができますか?	普通の食事で大丈夫である	制限がある	慢性疾患による食事制限がある(①エネルギー ②減塩 ③たんぱく質・カリウム④水分) アレルギーによる食事制限がある(①卵 ②乳 ③その他( )) 薬剤との食べ合わせに配慮が必要である 糖下困難・障害がある		
15	生活不活発病	車いす、歩行補助具(杖、歩行器)、義肢等を使用していますか?	使用していない	災害前は使用していなかったが、現在は使用している	災害前も現在も使用している		
16	生活不活発病	災害前より、歩くことが難しくなりましたか?	変わらない	難しくなった			
17	生活不活発病	日中どれくらい体を動かしていますか?	よく動いている(ほとんど横になっていない)	災害前はよく動いていた(ほとんど横になっていなかった)が、現在はできない	災害前も現在も動いていない(ほとんど横になっている)		
18	自覚症状(精神) ※高校生以上	災害後にどれくらいの頻度で次のことがありましたか? ①金がない・少し、2.時々、3.たいてい、4.いつも 自分は価値のない人間と感じた	神経過敏に感じた 感情的だと感じた そわそわ、落ち着かなくなりました 気分が沈み込んで、何が起っても気が晴れないように感じた 何をしても喜びが感じられなかった 自分は価値のない人間と感じた	合計			
			食欲がない	よくおねじをする	よく夜泣きをする	いつも親と一緒にいたがる	

全体

栄養

リハ

こころ

# 第5編 県外での大規模災害に伴う保健師等派遣体制

第1章 県外派遣に伴う基本事項

第2章 保健福祉部災害派遣チーム

# 県外での大規模災害発生に伴う保健師等派遣体制

他都道府県等で大規模災害が発生し，派遣要請あり



派遣調整チームを設置

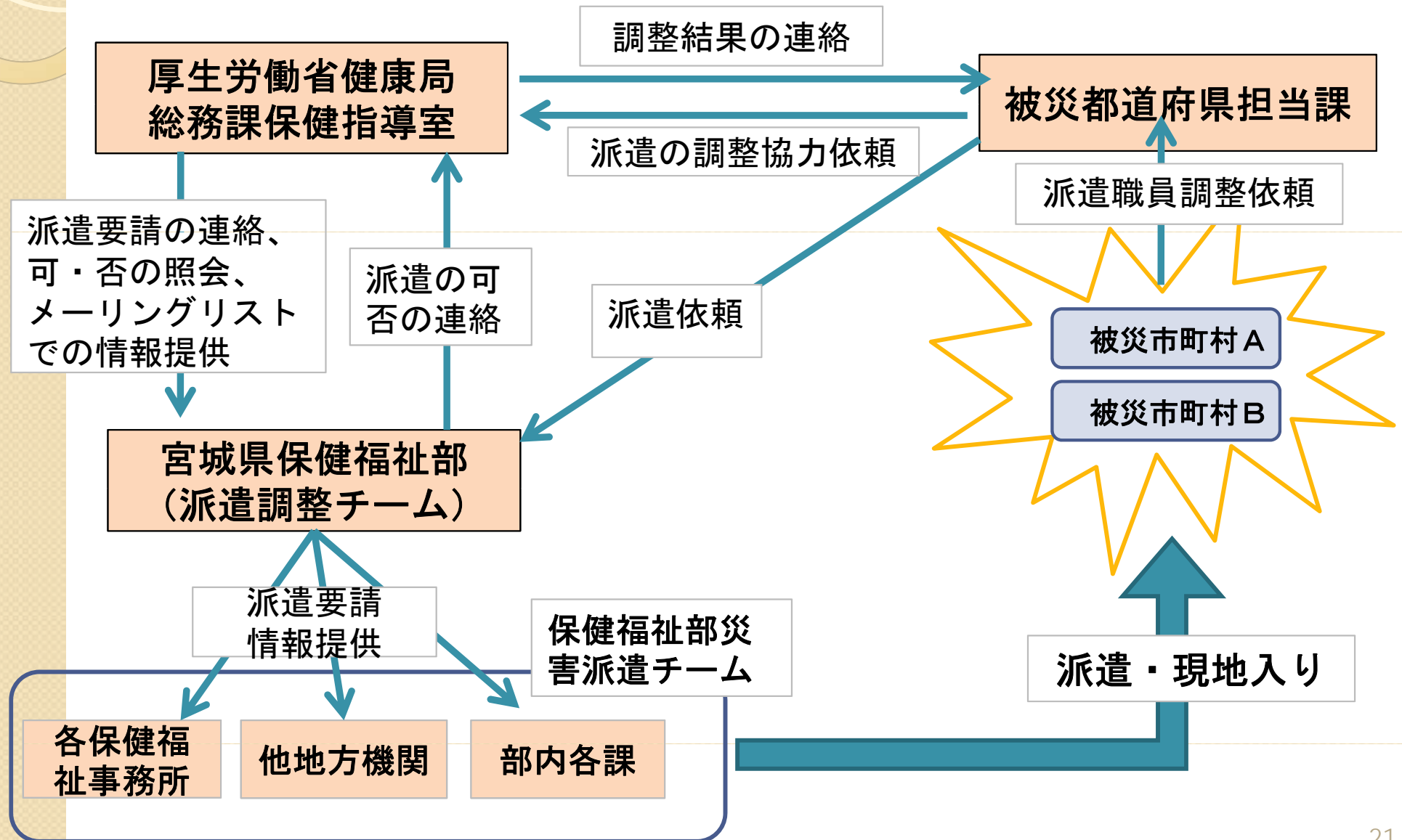


保健福祉部災害派遣チームを派遣



保健師 2 名及び事務職 1 名の 3 名 1 チームとする。通常の業務への影響をできるだけ少なくするため，出来るだけ単一の課室・事務所によらず，複数の部署でチームを編成する。

# 県外での大規模災害発生に伴う保健師等派遣体制



## まとめ～策定の効果～

- 各保健福祉事務所・地域事務所で災害時保健活動担当者会議を開催することで、管内の市町村の災害保健活動の備えの状況を知ることができた。
- これまでの災害時保健活動で慣例で行ってきたものを明文化し、災害経験のない職員も共通認識を持つきっかけを作れた。
- 策定作業を通じて他災害関係マニュアルに対しても視野が広がり、災害への備えの基盤づくりになった。

## まとめ～今後に向けて～

- 部全体が防災意識を高く持って、共通認識を維持できる方法を講じていく
- 災害時保健活動の主体となる市町村との連携強化は図る。
- 随時、現状に応じたマニュアルの修正を行う。

### <今後の具体的な取り組み>

- ・ マニュアルの周知
- ・ 災害時保健活動に関する研修会
- ・ マニュアルに基づく訓練

ご静聴ありがとうございました。